

アンケート調査の結果等の概要について

1 アンケート調査の目的

第2期京都市再犯防止推進計画（以下「計画」という。）の策定（令和8年3月）に先立ち、刑事司法関係機関や民間協力団体、市職員等にアンケート調査を実施し、計画策定のための基礎資料とすることを目的として実施（実施時期：令和6年11月～令和7年1月）。

2 調査の概要

(1) 調査先

①刑事司法関係機関・更生保護施設、②保護司、③協力雇用主、④支援団体、⑤ケースワーカー、社会福祉協議会、地域包括支援センター等、⑥当事者の6つにカテゴライズし、調査先毎にアンケート調査票を作成。

(2) 調査内容

主に、現在の業務や活動の中で課題と感ずること、犯罪や非行をした人が再犯に至ってしまう理由、行政が実施すべき施策や取組、地域の関係団体や地縁団体との連携、京都市に求めること、計画に記載すべきことなどを調査内容とした。

※ 詳細は参考資料「アンケート調査票」を参照

(3) 収集・分析

アンケート調査票の集約をコンサルティング業者に業務委託し、その結果を踏まえて本市で分析した。

3 配布部数・回答数・回収率

対象者	配布数	回答数	回収率
刑事司法関係機関、更生保護施設職員	1 4 6 部	1 2 8 部	8 8 %
保護司	5 3 7 部	1 7 6 部	3 3 %
協力雇用主	1 3 部	5 部	3 8 %
支援団体	2 8 部	1 2 部	4 3 %
ケースワーカー、市社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者地域支援センター	1 5 6 部	1 0 6 部	6 8 %
当事者	9 0 部	3 5 部	3 9 %
合計	9 7 0 部	4 6 2 部	4 8 %

※ 上記アンケート調査とは別に、再犯防止の周知・啓発のための大学での講義の際にアンケート調査を実施し、取りまとめた。

4 結果の概要

別紙のとおり

※ 自由記述については、回答の一部を抜粋・編集している。

刑事司法関係機関・更生保護施設職員 【回答数：128】

① 調査対象機関

京都刑務所、京都拘置所、京都少年鑑別所、京都保護観察所、京都地方検察庁、京都府地域生活定着支援センター、更生保護施設「京都保護育成会」「西本願寺白光荘」「盟親」

② 各項目の回答
Q 1 年齢

全体	～19 歳	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 歳～	無回答
128 人	-	11	26	41	32	13	1	-	4
100%	-	8.6	20.3	32.0	25.0	10.2	0.8	-	3.1

Q 2 現在の仕事に就職してからの年数

全体	～5 年未満	5 年～ 9 年	10 年～ 19 年	20 年～ 29 年	30 年～ 39 年	40 年以上	無回答
128 人	25	10	37	33	15	5	3
100%	19.5	7.8	28.9	25.8	11.7	3.9	2.3

Q 3 現在の仕事のやりがい、大切にしていること

やりがい	・福祉専門官や就労支援専門官をはじめとした関係職員と業務の中で意見を出し合い、出所後に再犯につながらない健全な生活が送れる道筋を作ること。
	・多数の受刑歴がある者が福祉の支援により地域の福祉施設に帰住し、触法行為なく安定して生活していると聞き、社会の安心安全につながっていること。
	・矯正施設の運営には地域社会の協力が必要であるため、矯正展等を通じて地域住民の方々との連携を進めており、今後も理解促進に向けて意欲的に取り組む。
	・出所者支援に携わる支援者等の相談に応じて心的負担を軽減すること。
	・非行少年や受刑者への再犯防止指導や助言等を通じて社会貢献できること。
大切にしていること	・福祉的支援が必要な方へは、受刑よりも社会内処遇により更生を目指す方が有効であることが多く、本人が抱えている問題や課題を発見し、本人が再犯に至らず、安心安全に社会内で生活できることを考えて支援すること。
	・就労支援を通して受刑者が自分自身と少しでも向き合い、就職活動を経て「社会復帰をしたい」という意識の変容に結びつけたい。
	・出所者に対して入所に至った原因と再発防止を考えさせる時間を設定。
	・公平・公正な職務執行。
	・必要な福祉支援等を拒否している者に対し、理解してもらえるようイラストや文字などを用いて伝えること。
	・出所者支援に携わる職員を孤立させないこと。
	・指導の際にやってはいけないと言うだけでなく、その理由を伝えること。
	・支援対象者との信頼関係を構築すること。支援対象者のニーズと支援者のニーズの差を意識し自覚すること。
	・多職種の関係機関が各々の役割を全うしながら一緒に協力しあっていくこと。

Q 4 再犯防止の観点から現在の仕事で課題と感じていること

・出所後の帰住地が定まっていない者の帰住先の確保。
・受刑者に対し、硬直的・画一的な対応しかできない。個々の受刑者の特性に応じた対応が必要であるが、現在の職員数では不可能。
・社会生活において賃金が無いと再犯リスクが高まるので、出所直前まで就労支援教育が必要。
・地域社会が再犯防止に協力し、出所者の受入環境を一層整えること。
・微罪により再犯を繰り返している者に対する地域社会の理解が進んでいない。触法者や受刑

者はいずれ地域社会に帰っていくが、その地域において、触法者に対する理解がないと、対象者を地域社会から疎外や孤立させることで地域の安全を守ろうとする動きが認められる。
・支援関係機関同士の柔軟な情報共有
・犯罪者の高齢化が進み、多種多様な課題を抱えている者がいるため、出所後の支援が今以上に必要不可欠
・拘禁刑導入が再発防止につながるか疑問
・困った時の相談場所や居場所についての情報発信
・加害者や加害者家族の支援の充実
・強制力がない。保証人が不要な住居が少ない。

Q 5 京都市再犯防止推進計画を知っているか。

全体	知っている	計画があることは知っているが内容は知らない	知らない	無回答
128 人	45	52	26	5
100%	35.2	40.6	20.3	3.9

Q 6 犯罪や非行をした人が再犯に至ってしまう主な理由（上位 5 番目）

【1 位】

選択肢	人数	割合
悩みや困っていることなどを相談できる場所（相談窓口、知人等）がない。	20 人	15.6%
居場所（生きがい等）がない。	20 人	15.6%
生活していくためのお金がない。	16 人	12.5%
仕事が見つからない、続かない。	13 人	10.2%
帰住先（住まい）がない。	11 人	8.6%

【2 位】

仕事が見つからない、続かない。	18 人	14.1%
居場所（生きがい等）がない。	15 人	11.7%
帰住先（住まい）がない。	12 人	9.4%
友人等から犯罪行為・非行行為に誘われる。	12 人	9.4%
家族関係が悪い。家に居場所がない。	11 人	8.6%

【3 位】

悩みや困っていることなどを相談できる場所（相談窓口、知人等）がない。	20 人	15.6%
アルコール、薬物、ギャンブル等がやめられない。	20 人	15.6%
仕事が見つからない、続かない。	16 人	12.5%
居場所（生きがい等）がない。	14 人	10.9%
適切な福祉サービスにつながっていない。	9 人	7.0%

Q 7 再犯防止のために行政が実施すべき施策や取組について（上位 3 番目）

【1 位】

選択肢	人数	割合
支援ネットワークの構築	38 人	29.7%
帰住先の確保などの住まいに関する支援	28 人	21.9%
就労先の確保などの就労に関する支援	23 人	18%

【2 位】

就労先の確保などの就労に関する支援	30 人	23.4%
帰住先の確保などの住まいに関する支援	28 人	21.9%
支援ネットワークの構築	18 人	18.0%

Q 8 現在、業務や活動を行う上での連携状況について（上位 8 番目）

【よく連携する団体】

選択肢	人数	割合
保護観察所	61 人	47.7%

警察（交番を含む。）	39人	30.5%
自治体（京都市、京都府）の福祉関係部署（保健福祉センター等）	36人	28.1%
保護司	24人	18.8%
無回答	19人	14.8%
地域生活支援センター	14人	10.9%
ハローワーク	14人	10.9%
協力雇用主	13人	10.2%
その他	13人	10.2%

※ その他（自由記載） 京都府犯罪被害者支援センター、ダルク、検察庁 など

【たまたに連携する団体】

無回答	28人	21.9%
自治体（京都市、京都府）の福祉関係部署（保健福祉センター等）	20人	15.6%
警察（交番を含む。）	18人	14.1%
自治体（京都府、京都市）のその他の部署	15人	11.7%
地域生活定着支援センター	15人	11.7%
協力雇用主	15人	11.7%
地域包括支援センター	14人	10.9%
保護観察所	14人	10.9%

※ その他（自由記載） 京都マック、リカバリハウスいちご、弁護士及び弁護士会 など

【今後の（更なる）連携を希望する団体】

無回答	58人	45.3%
自治体（京都市、京都府）の福祉関係部署（保健福祉センター等）	22人	17.2%
地域生活定着支援センター	14人	10.9%
自治体（京都府、京都市）のその他の部署	12人	9.4%
地域包括支援センター	11人	8.6%
社会福祉協議会	10人	7.8%
障害者地域生活支援センター	8人	6.3%
協力雇用主	7人	5.5%

※ その他（自由記載） 弁護士会、病院、NPO団体、就労支援事業者機構

Q9 仕事の悩みを相談できる人はいるか。

全体	いる	いない	無回答
128人	107	15	6
100%	83.6	11.7	4.7

Q10 相談できる人は誰か。

【1位】

全体	職場の上司	職場の同僚	家族	その他	無回答
107人	36	36	30	4	1
100%	33.6	33.6	28.0	3.7	0.9

【2位】

全体	職場の上司	職場の同僚	家族	その他	無回答
107人	35	39	22	6	5
100%	32.7	36.4	20.6	5.6	4.7

※ その他（自由記載） 関係団体の知人、病院の医師・カウンセラー等

Q 1 1 再犯防止の関係で京都市に求めること。次期京都市再犯防止推進計画に記載すべきこと

京都市に求めること	1	・出所者が適正に社会復帰できているか、自治体やその他関係機関が行う、出所者に対する定期的なヒアリングを義務化
	2	・京都市の生活困窮等の相談窓口等の周知・啓発
	3	・精神疾患を有している者の支援に当たって、保健所との連携及び入院・通院ができる医療機関の充実と受診しやすい制度の確立
	4	・支援者のネットワークが広まっていく機会づくり
	5	・出所者が必ず地域に帰ることを踏まえ、再犯防止が身近な課題であることを広く周知。
	6	・学校教育の段階で犯罪をすることで起きるデメリットを生徒に伝え、学ぶ取組（講話等
	7	・矯正施設職員、自治体職員各々の苦勞を知るためにも人事交流のような制度の確立
	8	・就労支援（就職先の企業数増加）、職業訓練（就職に役立つ資格の充実）、居住地（福祉施設との連携強化及び施設数（受入先）の増加
	9	・今後も自治体と刑事施設の職員が積極的に意見交換をし、互いを理解し、尊重して支え合える関係性の構築
	10	・当事者本人も支援者もが相談できる一括の窓口（府・市問わず）の設置
	11	・京都市再犯防止計画を知らない人がほとんど（より一層の周知・啓発）
	12	・自他ともに発達障害を把握できていない可能性があるため、障害の有無を確認し、適切にサポートする体制
	13	・組織間の連携は未だ不十分であるため、京都市には各組織をつなぐ役割を期待する。
	14	・措置入院についての運用が、他の自治体に比べ厳格である。措置入院ができない場合にも、精神障害者の再犯防止のための協力を期待する。
	15	・若年層の薬物濫用防止のための一層の広報活動の強化
	16	・刑務所出所者に対する福祉的支援については連携が密に進む一方、刑務所に入る前、犯罪経歴が浅い人に対する支援に目を向けるべき。犯罪歴の浅い起訴猶予者に対しても福祉的支援が受けられ、一人でも刑務所に入らなくてすむ社会を実現できる体制の構築
	17	・保証人がなくても住める住居を増加。社会復帰に協力する協力雇用主との連携の強化。
	18	・他府県で取得した療育手帳では福祉乗車証が利用できず、精神保健福祉手帳を取らないと利用できないことについて改善を望む。
	19	・再犯防止推進の取組について、市町村毎に温度差が大きいイメージがある。取組を進めている市町村とあまり進めていない市町村との交流の有無、今後の展望も気になる。
	20	・刑務所出所までの福祉サービス等に関する様々な手続が刑務所内で進まない時に、必要に応じて協力いただきたい。
	21	・夜間や土日にも保護司が面接できる場所の確保
	22	・居住先がない者が入居できる施設の確保及び当該施設の周知
	23	・大津市の保護司殺害事件以降、再犯防止事業への市民感情は悪化しているため、引き続き、理解促進のための啓発が必要。
す計画に記載すべきこと		・発達障害の支援や理解の促進
		・京都の土地の特性を生かし、農業を主体とした計画
		・なし。（京都市は再犯防止に積極的に取り組んでいると思う。）
その他		・児童自立支援施設の収容定員を人口比に見合った水準に回復させること。 ・青少年育成条例や暴力団規制法等を活用し、青少年にイレズミを施術する業者を摘発。 ・騒音を出すバイクや車、路上パフォーマンスの取締り。 ・他の刑務所で可能な手続が京都刑務所では毎回足踏みして時間がかかることがある。また、在所中に手続できないことが多い。 ・窓口である福祉専門官の対応に差があり、動く人にばかり業務が集中している。

① 各項目の回答

Q 1 年齢

全体	～19 歳	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳～	無回答
176 人	-	1	-	9	32	69	64	1	-
100%	-	0.6	-	5.1	18.2	39.2	36.4	0.6	-

Q 2 現在の仕事に就職してからの年数

全体	～5 年未満	5 年 ～9 年	10 年 ～19 年	20 年～ 29 年	30 年 ～39 年	40 年以上	無回答
176 人	41	34	62	33	6	-	-
100%	23.3	19.3	35.2	18.8	3.4	-	-

Q 3 現在の仕事のやりがい、大切にしていること

やりがい	・相手を信じ裏切られても、ひたすら対象者に寄り添い相手を信じることで、立ち直り、再出発する姿を見たとき。
	・社会に役立っていること。
	・保護観察しやすい環境や研鑽できる場を作りたい。
	・小中学校時代から正しい知識を持ってもらうよう、啓発授業やあいさつ運動を行い、子供たちと直接接すること。
	・社会を明るくする運動、地域活動。
大切にしていること	・対象者の話をよく聞くこと。同じ目線で話すこと。寄り添うこと。本人の不安を取り除きより良い生活を目指すこと。
	・ボランティア精神を持って活動すること。
	・本人の意思を尊重すること。
	・急がず時間をかけて、少しずつ関係性を構築していくこと。
	・対象者の生育歴や犯罪に関わるようになった背景を理解すること。
	・人生にできるだけ深く入り込む。正しかりょうが誤っていようが、ぶれずに指導する。
	・保護司同士の人間関係。
と	・対象者への家族のフォロー

Q 4 再犯防止の観点から現在の仕事で課題と感じていること

1	・更生意欲のない対象者に対する更生意欲の喚起。
2	・依存症者の場合、医療につながっても自助グループまではつながらないこと。
3	・社会とのつながりがどうしても薄くなりやすいこと。
4	・就労支援の拡充と理解促進。
5	・保護司の活動が地域の人には理解されていないこと。
6	・薬物再犯が多く感じるため、再犯防止に向けた薬物防止プログラムの強化
7	・保護司の人数が足りない。
8	・地域でのみまもりの取組、居場所づくりの取組。
9	・加害者中心の考え方で物事が進められている。被害者も含めて考えられると良い。
10	・犯罪被害者への支援の充実と被害者の実態と心情を知らせること。
11	・面接場所の確保。
12	・刑務所等での職業訓練の充実。
13	・働く場所があることと職場の理解。
14	・自分の居場所のない子ども、大人が多い。
15	・保護司としての活動に限界を感じる。ボランティアとしてどこまで続けられるか。
16	・一人で抱え込むことなく情報を共有するシステムがあれば良い。
17	・密室での面接は危険を感じることもあるためサポートセンターを活用すべき。
18	・個人の人柄や技術で対応する時代ではもうない。複数で、かつ、公的に安全が保証

	された施設内で保護司が面談できるように整備すべき。
19	・発達障害や病気（依存症）の対象者へは専門機関と連携した保護観察が必要。
20	・協力雇用主の発掘や対象者の生きづらさを理解してくれる人が増えること。
21	・罪を犯す人の中には生きづらい思いを募らせている結果、罪を犯す人がいることも分かってきた。このような方へのきめ細やかな支援や社会構造の変化が必要。
22	・保護観察の期間が終わった後のフォローができない。
23	・専門の知識がないので、コーチングやカウンセリング等の研修。
24	・若い方で平日活動できる保護司はボランティアでは集まらない。
25	・環境調整を実施しているが、矯正施設内での詳細な適性判断が必要。
26	・白光荘や盟親のような更生保護施設がもっと必要。

Q 5 京都市再犯防止推進計画を知っているか。

全体	知っている	計画があることは知っているが内容は知らない	知らない	無回答
176 人	47	71	54	4
100%	26.7	40.3	30.7	2.3

Q 6 犯罪や非行をした人が再犯に至ってしまう主な理由（上位 5 番目）

【1 位】

選択肢	人数	割合
仕事が見つからない、続かない。	3 2 人	18.2%
悩みや困っていることなどを相談できるところ（相談窓口、知人等）がない。	2 6 人	14.8%
家族関係が悪い。家に居場所がない。	2 5 人	14.2%
居場所（生きがい等）がない。	2 3 人	13.1%
アルコール、薬物、ギャンブル等がやめられない。	1 5 人	8.5%

【2 位】

仕事が見つからない、続かない。	3 6 人	20.5%
家族関係が悪い。家に居場所がない。	2 4 人	13.6%
友人等から犯罪行為・非行行為に誘われる。	2 0 人	11.4%
居場所（生きがい等）がない。	1 6 人	9.1%
悩みや困っていることなどを相談できるところ（相談窓口、知人等）がない。	1 4 人	8.0%

【3 位】

アルコール、薬物、ギャンブル等がやめられない。	2 6 人	14.8%
友人等から犯罪行為・非行行為に誘われる。	2 3 人	13.1%
家族関係が悪い。家に居場所がない。	1 9 人	10.8%
仕事が見つからない、続かない。	1 6 人	9.1%
社会から偏見や差別の目を向けられる。	1 4 人	8.0%

Q 7 再犯防止のために行政が実施すべき施策や取組について（上位 3 番目）

【1 位】

選択肢	人数	割合
就労先の確保などの就労に関する支援	4 8 人	27.3%
支援ネットワークの構築	4 4 人	25.0%
専門の相談窓口の設置	3 6 人	20.5%

【2 位】

就労先の確保などの就労に関する支援	4 8 人	27.3%
支援ネットワークの構築	3 4 人	19.3%
帰宅先の確保などの住まいに関する支援	2 7 人	15.3%

Q 8 現在、業務や活動を行う上での連携状況について（上位8番目）

【よく連携する団体】

選択肢	人数	割合
保護観察所	117 人	66.5%
保護司	63 人	35.8%
更生保護女性会	35 人	19.9%
自治体（京都市、京都府）の福祉関係部署（保健福祉センター等）	19 人	10.8%
無回答	18 人	10.2%
小学校、中学校、高等学校	13 人	7.4%
社会福祉協議会	9 人	5.1%
自治体（京都府、京都市）のその他の部署	7 人	4.0%

※ その他（自由記載） 郵便局、更生保護協会、断酒会、天理教協会本部等

【たまに連携する団体】

無回答	36 人	20.5%
保護司	25 人	14.2%
警察（交番を含む。）	20 人	11.4%
社会福祉協議会	20 人	11.4%
保護観察所	17 人	9.7%
自治体（京都市、京都府）の福祉関係部署（保健福祉センター等）	16 人	9.1%
小学校、中学校、高等学校	15 人	8.5%
協力雇用主	15 人	8.5%

※ その他（自由記載） 京都マック、犯罪被害者センター

【今後の（更なる）連携を希望する団体】

無回答	46 人	26.1%
自治体（京都市、京都府）の福祉関係部署（保健福祉センター等）	38 人	21.6%
協力雇用主	35 人	19.9%
地域生活定着支援センター	23 人	13.1%
警察（交番を含む。）	19 人	10.8%
BBS会	17 人	9.7%
ハローワーク	17 人	9.7%
自治体（京都府、京都市）のその他の部署	15 人	8.5%
地域包括支援センター	15 人	8.5%

※ その他（自由記載）

更生保護協会、更生保護施設（西本願寺白光荘、盟親）、区役所、なし（特に警察とは関係しない方がよい。）

Q 9 仕事の悩みを相談できる人はいるか。

全体	いる	いない	無回答
176 人	160	15	1
100%	90.9	8.5	0.6

Q 10 相談できる人は誰か。

【1位】

全体	更生保護サポートセンター	保護観察所	他の保護司	その他	無回答
160 人	2	60	91	7	-
100%	1.3	37.5	56.9	4.4	-

【2位】

全 体	更生保護サポートセンター	保護観察所	他の保護司	その他	無回答
160 人	7	69	58	10	16
100%	4. 4	43. 1	36. 3	6. 3	10. 0

Q 1 1 再犯防止の関係で京都市に求めること。次期京都市再犯防止推進計画に記載すべきこと

京都市に求めること	1	・大津市の事件を受けて保護司活動への質問を受けることが増えた。保護司への関心が増えたと思う。京都市としての保護司の活動の市民への周知等を手助けしてほしい。
	2	・サポートセンター開設場所の提供、安心安全のための警備員の常駐等、平日夜間、休日に無料で使用できる面談の場の確保
	3	・住居、就労の確保、医療とのつながり
	4	・様々な団体が更生保護活動に取り組んでいるが、ネットワークが形成されていない。学校、保護者、地域とのつながりを積極的に進めることが犯罪防止になる。
	5	・保護司や保護司会との更なる連携。
	6	・京都市の行政組織全体の連携による再犯防止の体制の構築。
	7	・京都府の関係施設(非行少年立直り支援センターや女性相談所)等の連携強化。
	8	・保護司やそれに似た専門知識のある人を増員し、犯罪者本人との出会いをすること。
	9	・社会に戻ったときに犯罪に至った環境(友人、知人等)に戻るしかない状況にならないようサポートできる対策(就労や遠隔地への転居等)
	10	・成育歴や家庭環境が本人の人生観や価値に大きく影響することに鑑み、幼少期からの家庭教育の充実への取組(教育格差是正、義務教育充実、教育費の保護者負担軽減等)。
	11	・全市レベルでの保護司、鑑別所、家裁、刑務所の情報交換。発達障害、精神疾患、性犯罪に関する情報交換及び勉強会。
	12	・困った時や犯罪に巻き込まれそうになったときに対応するシステムがなく、まる投げな感じがして安心できない。民間人を守る気持ちが無い。
	13	・根本となる公教育(義務教育)の更なる充実。
	14	・公的機関において期間限定で就労する機会の創出(観光地でのガードマン、清掃局等での現場の作業等)。
	15	・社会の中で地域住民との交流。
	16	・空き家の活用。
	17	・一時的な宿泊施設の提供。
	18	・協力雇用企業を発掘、拡大、ネットワークづくり。保護司と協力雇用主の関係づくり。
	19	・再犯者が定期的に警察や区役所、保護観察所に行き、更生保護女性会や更生保護協会のメンバーが順に面会をして、悩みごとなどの相談にのること。
	20	・定期的な各区の保護司会と連携会議の開催(京都市の施策を理解する機会がない。)
	21	・若い方で平日活動できる保護司が増える対策。
	22	・京都市 OB の方に保護司になることの検討
	23	・「つなぐつながる」の冊子を更に分かりやすくしてほしい。
	24	・再犯防止を京都市に求めるものか。一番は親であり、家族内の教育、学校教育が大切。
	25	・子どもの頃からの育ちに焦点を当ててほしい。子どもの困り、親の困り、地域社会の困りに再犯防止の視点から具体的取組を進めてほしい。
	26	・「つなぐつながる」や「あしたの京都」等の刊行は素晴らしい取組だが、多くの人が自由に出入りできる場所にはない。多くの人に届くよう広報に力を入れてほしい。
	27	・再犯防止の啓発の強化と同時に被害者支援の広報を実施してほしい。
	28	・計画に多種多様な支援項目が掲載されていることは評価するが、これらの支援窓口相談者が確実にたどりつけるためのワンストップ支援窓口の設置が必要
計画に記載すべきこと		・計画を身近に感じられることが何より再犯防止の取組になる。

協力雇用主 【回答数：5】

① 調査対象機関

協力雇用主

② 各項目の回答

Q 1 年齢

全体	～19 歳	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 歳～	無回答
5 人	-	-	-	1	1	2	1	-	-
100%	-	-	-	20.0	20.0	40.0	20.0	-	-

Q 2 協力雇用主に登録されてからの年数

全体	～5 年未満	5 年～ 9 年	10 年～ 19 年	20 年～ 29 年	30 年以上	無回答
5 人	2	1	2	-	-	-
100%	40.0	20.0	40.0	-	-	-

Q 3 協力雇用主を始めたきっかけや動機

・保護育成会の理事を務め、協力したいと思ったから。
・求人雑誌を通じて採用した人が京都市育成会に入居しており、その人からの紹介。
・法人理念に基づき、人権を尊重するためにも、社会復帰、再就職の機会づくりに協力するため。
・保護司として活動していたが、保護観察後は一切連絡を取ることができないため、その後本当に更生できているか分からず、就労支援をしたほうが対象者の動きを細かく見届けられるから。
・ハローワークの勧めで。（協力雇用主制度を知らず、リーマンショックの頃からハローワークに登録し、少年院や刑務所からの出所者と面接をしていた）

Q 4 協力雇用主としてのやりがい、大切にしていること

やりがい	・満期出所後に自社で正社員として頑張っている姿を見ること。
	・常に一緒に仕事をする中で、遵守事項の徹底や行動に対して細かく指導ができること。
	・就労して納税の大切さを知ってもらうこと。納税額ではなく、納税する意義を教えて責任感を持たせること。
大切にしていること	・更生させること。
	・更生して思いっきり活躍してもらうこと。
	・受刑者や出所者で就労を希望している場合には基本的に不採用にせずに、就労の機会を与えていること。

Q 5 「京都市再犯防止推進計画」を知っているか。

全体	知っている	計画があることは知っているが内容は知らない	知らない	無回答
5 人	1	2	2	-
100%	20.0	40.0	40.0	-

Q 6 犯罪や非行をした人が再犯に至ってしまう主な理由

【1 位】

選択肢	人数	割合
就労意欲がない	2 人	40.0%
悩みや困っていることなどを相談できる場所（相談窓口、知人等）がない。	1 人	20.0%
仕事が見つからない、続かない	1 人	20.0%
家族関係が悪い。家に居場所がない。	1 人	20.0%

【2位】

家族関係が悪い。家に居場所がない。	2人	40.0%
悩みや困っていることなどを相談できるところ（相談窓口、知人等）がない。	1人	20.0%
仕事が見つからない、続かない。	1人	20.0%
友人等から犯罪行為・非行行為に誘われる。	1人	20.0%

【3位】

家族関係が悪い。家に居場所がない。	1人	20.0%
家族等から虐待（暴力、ネグレクト等）を受けている。	1人	20.0%
友人等から犯罪行為・非行行為に誘われる。	1人	20.0%
学校の勉強についていけない。	1人	20.0%
生活していくためのお金がない。	1人	20.0%

Q7 再犯防止のために行政が実施すべき施策や取組について

【1位】

選択肢	人数	割合
就労先の確保などの就労に関する支援	2人	40.0%
専門の相談窓口の設置	1人	20.0%
支援ネットワークの構築	1人	20.0%
帰住先の確保などの住まいに関する支援	1人	20.0%

【2位】

支援ネットワークの構築	1人	20.0%
帰住先の確保などの住まいに関する支援	1人	20.0%
就労先の確保などの就労に関する支援	1人	20.0%

Q8 現在、業務や活動を行う上での連携状況について

【よく連携する団体】

保護観察所	3人	60.0%
自治体（京都市、京都府）のその他の部署	1人	20.0%
民生児童委員、老人福祉員	1人	20.0%
自治会・町内会	1人	20.0%
保護司	1人	20.0%
協力雇用主	1人	20.0%
更生保護女性会	1人	20.0%

※ その他（自由記載）保護育成会、更生保護就労支援事業所

【たまに連携する団体】

警察（交番を含む）	1人	20.0%
ハローワーク	1人	20.0%
保護司	1人	20.0%

※ その他（自由記載）更生保護施設

【今後の（更なる）連携を希望する団体】

選択肢	人数	割合
自治体（京都市、京都府）の福祉関係部署（保健福祉センター等）	1人	20.0%
警察（交番を含む）	1人	20.0%
保護観察所	1人	20.0%
小学校、中学校、高等学校	1人	20.0%
保護司	1人	20.0%
協力雇用主	1人	20.0%

Q 9 出所者を雇用することについて（雇用した出所者について）悩みを相談できる人はいるか。

全体	いる	いない	無回答
5 人	5	-	-
100%	100	-	-

Q 10 相談できる人は誰か。

【1位】

全体	保護観察所	保護司	他の協力雇用主	家族	その他	無回答
5 人	2	-	-	-	2	1
100%	40.0	-	-	-	40.0	20.0

※ その他（自由記載） 雇用主、職場の上司、先輩、施設管理者（雇用先）、就労支援事業所の元担当者、京都府就労支援事業者機構

【2位】

全体	保護観察所	保護司	他の協力雇用主	家族	その他	無回答
5 人	1	1	-	-	-	3
100%	20.0	20.0	-	-	-	60.0

Q 11 雇用する中での課題や困りごと（出所者を雇用している場合）

・再犯してしまうこと。
・自分が出所者であることを同僚に言うってしまうこと。
・雇用してもすぐに連絡がつかなくなり、退職となったこと。

Q 12 雇用するに至らない理由（出所者を雇用していない場合）

回答なし。

Q 13 京都市に求めること、次期再犯防止推進計画に記載すべきこと

・雇用主への金銭的補助や優遇をしっかりと行ってほしい。

支援団体 【回答数：12】

① 調査対象機関

京都マック、居住支援法人、生きづらさ補助金交付団体、NPO 法人いっぽねっと、刑事司法関係機関等と連携した研修会の参加者

② 各項目の回答

Q 1 年齢

全体	～19 歳	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 歳～	無回答
12 人	-	-	-	3	4	4	1	-	-
100%	-	-	-	25.0	33.3	33.3	8.3	-	-

Q 2 現在の活動を始めてからの年数

全体	～5 年未満	5 年～ 9 年	10 年～ 19 年	20 年～ 29 年	30 年～ 39 年	40 年以上	無回答
12 人	1	4	4	2	1	-	-
100%	8.3	33.3	33.3	16.7	8.3	-	-

Q 3 活動を始めたきっかけや動機

・知人の勧め。
・自身の子育ての経験を伝えたいという思いから。
・保護司の活動を通し、特に若年女性や高齢者の更生に関しては、保護司による毎月の面接だけでなく、他団体との連携やより一歩進んだ寄り添いが必要だと感じたため。
・自分が依存症から回復した際に、自分を救ってくれたことに対する感謝の思いから。
・依存症の当事者として、苦しんでいる仲間の手助けをしたいという思いから。
・社会問題となっているものの、担い手が少なかったため。

Q 4 現在の活動のやりがい、大切にしていること

やりがい	・話しやすい環境を作り、そこで話を聞く中で、こちらのメッセージが少しでも届いたと感じる瞬間。
	・依存症についての理解が深まってきていること。
	・依存を使わないで生活している仲間に対する感謝の気持ちを持たせてもらえる。
	・以前に比べると依存症について理解が深まってきていること。
	・少しずつ、よくなっていくことを見ていくこと。
	・皆さんの笑顔。
大切にしていること	・当事者支援であることを忘れず、謙虚な思いで取り組むと同時に、共感するよう意識すること。
	・出所者が困っていること、悩んでいることがあれば、話しやすい環境を作ること。
	・対等であること、見返りを求めないこと、お互い様であることを意識すること。
	・どんな状態になっても見守り、応援すること。
	・周囲の住民への理解を促し、周囲の協力を得ること。
	・本人の話をゆっくり聞くこと。
	・各福祉支援と連携し、本人にとって必要な福祉サービスを入れ、関わる支援者を増やすこと。
	・日々の生活に生きがいと居場所を提供すること。

Q 5 「京都市再犯防止推進計画」を知っているか。

全体	知っている	計画があることは知っているが内容は知らない	知らない	無回答
12 人	5	5	2	-
100%	41.7	41.7	16.7	-

Q 6 犯罪や非行をした人が再犯に至ってしまう主な理由（上位5番目）

【1位】

選択肢	人数	割合
悩みや困っていることなどを相談できる場所（相談窓口、知人等）がない。	4人	33.3%
居場所（生きがい等）がない。	4人	33.3%
帰住先（住まい）がない。	1人	8.3%
社会から偏見や差別の目を向けられる。	1人	8.3%
適切な医療につながっていない。	1人	8.3%

【2位】

悩みや困っていることなどを相談できる場所（相談窓口、知人等）がない。	3人	25.0%
仕事が見つからない、続かない。	2人	16.7%
家族関係が悪い。家に居場所がない。	2人	16.7%
帰住先（住まい）がない。	1人	8.3%
居場所（生きがい等）がない。	1人	8.3%
生活していくためのお金がない。	1人	8.3%
アルコール、薬物、ギャンブル等がやめられない。	1人	8.3%

【3位】

生活していくためのお金がない。	3人	25.0%
アルコール、薬物、ギャンブル等がやめられない。	2人	16.7%
帰住先（住まい）がない。	1人	8.3%
居場所（生きがい等）がない。	1人	8.3%
仕事が見つからない、続かない。	1人	8.3%
友人等から犯罪行為、非行行為に誘われる。	1人	8.3%
社会から偏見や差別の目を向けられる。	1人	8.3%
適切な福祉サービスにつながっていない。	1人	8.3%

Q 7 再犯防止のために行政が実施すべき施策や取組について（上位3番目）

【1位】

選択肢	人数	割合
支援ネットワークの構築	4人	33.3%
帰住先の確保などの住まいに関する支援	3人	25.0%
専門の相談窓口の設置	2人	16.7%
民間協力者に対する財政的支援	2人	16.7%

【2位】

専門の相談窓口の設置	4人	33.3%
支援ネットワークの構築	3人	25.0%
帰住先の確保などの住まいに関する支援	2人	16.7%

Q 8 現在、業務や活動を行う上での連携状況について（上位8番目）

【よく連携する団体】

選択肢	人数	割合
自治体（京都市、京都府）の福祉関係部署（保健福祉センター等）	7人	58.3%
保護観察所	5人	41.7%
自治体（京都府、京都市）のその他の部署	4人	33.3%
地域包括支援センター	4人	33.3%
警察（交番を含む。）	2人	16.7%

地域生活定着支援センター	2人	16.7%
社会福祉協議会	2人	16.7%
保護司	2人	16.7%
その他	2人	16.7%

※ その他（自由記載） バザールカフェ

【たまに連携する団体】

選択肢	人数	割合
地域生活定着支援センター	4人	33.3%
地域包括支援センター	4人	33.3%
保護司	4人	33.3%
自治体（京都市、京都府）の福祉関係部署（保健福祉センター等）	3人	25.0%
障害者地域生活支援センター	3人	25.0%
小学校、中学校、高等学校	3人	25.0%
大学	3人	25.0%
更生保護女性会	3人	25.0%

【今後の（更なる）連携を希望する団体】

警察（交番を含む。）	5人	41.7%
小学校、中学校、高等学校	3人	25.0%
自治体（京都市、京都府）の福祉関係部署（保健福祉センター等）	2人	16.7%
自治体（京都府、京都市）のその他の部署	2人	16.7%
障害者地域生活支援センター	2人	16.7%
教育委員会	2人	16.7%
社会福祉協議会	2人	16.7%
保護司	2人	16.7%
更生保護女性会	2人	16.7%
無回答	2人	16.7%

Q 9 仕事の悩みを相談できる人はいるか。

全体	いる	いない	無回答
12人	8	4	-
100%	66.7	33.3	-

Q 10 相談できる人は誰か。

【1位】

全体	職場	保護観察所	家族	その他	無回答
8人	3	2	-	3	-
100%	37.5	25.0	-	37.5	-

※ その他（自由記載） 支援団体、地域生活定着支援センター

【2位】

全体	職場	保護観察所	家族	その他	無回答
8人	1	1	-	2	4
100.0	12.5	12.5	-	25.0	50.0

※ その他（自由記載） 障害者地域生活支援センター、関係するソーシャルワーカー

Q 1 1 支援する中での課題や困りごと

1	・ 出所後、新しい環境になかなか慣れない者や、逆に入所した施設から出たがる者が現れ、関係を築くことが難しい場合がある。
2	・ 更生保護団体の活動をなかなか理解してもらえず、理解してもらえたとしても、困難ケースばかり引き受けることとなり、謝金もない中で割りが合わず、ラベリングだけして支援に繋がらない。
3	・ 依存症は再発の可能性がある病気であるため、息の長い支援が必要。
4	・ 依存症以外にも障害や他の病気を抱えている場合があることを含め、一般社会の認識や理解が不十分であるために、当事者が生きづらい思いをしてしまう。
5	・ 仕事をするのが更生であると思込まされている。
6	・ 本人に病識がなく医療に繋がっていない。また、治療を受ける必要があることを周囲から教えてもらっていない。
7	・ 本人がどのような人間関係の中で生活しているのか見えない。
8	・ 友人関係がトラブルのもとになることがある。
9	・ 再犯を繰り返し、「刑務所の方が安心できる」と矯正施設に戻ってしまう人への支援の在り方について悩む。
10	・ 薬物使用や窃盗を繰り返す人に対し、原因が病気にあるのではと疑う視点を持ち、それを踏まえて支援しないといけなと思うが、支援者の中には、仕事をして家庭を持てば再犯しないと考えて本人に声掛けをしている者もあり、支援者側の意識の変容が課題。
11	・ 住まいの提供を行ってもその後のフォローが疎遠になってしまう。支援者側としても遠慮してしまう部分があることに加え、相手から距離を取ろうとしている部分が感じ取られ、密な関係になりにくい。
12	・ 刑務所で知り合った人と仲間意識があるのか、連絡を取り合っており、困ったことがあるとその人に相談している。
13	・ 出所者を受け入れる入居先が少ない。
14	・ 繋ぎ元の機関によって、教えてもらえる情報量に差がある。(個人情報保護の観点から)
15	・ 行政との連携が課題。

Q 1 2 京都市に求めること、また、次期再犯防止推進計画に記載すべきこと

京都市に求めること	・ 安心・安全な場所の維持のため、新たに人を雇いたい。	
	・ 悩みを相談したい。	
	・ 市民の理解促進のための啓発活動。	
	・ いつまでも犯罪者にしない支援。	
	・ 病気の治療の必要性を支援者、本人に分かってもらう仕組みづくり。	
	・ 行政との連携ができていないため、連携協力体制が取れること。	
	・ 来年度も助成事業を継続してほしい。	
次期計画に記載すべきこと	・ 保護観察所や保護司が計画の中心となることは避けたほうがよい。	

ケースワーカー、市社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者地域支援センター

① 調査対象機関

生活福祉課（京都市）、健康長寿推進課（京都市）、障害保健福祉課、児童相談所、京都市社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者地域支援センター

② 各項目の回答

Q 1 業務の中で犯罪や非行をした人から相談を受けたことはあるか。

全体	ある	ない	わからない	無回答
106 人	67	36	2	1
100%	63.2	34.0	1.9	0.9

Q 2 犯罪や非行をした人からの相談内容

・収入がなく生活できない。
・住まいがない。
・仕事が見つからない。
・収容施設から退所後の居宅確保を含めた生活保護の相談。
・更生保護施設入所中の医療費についての相談。
・保険料減免や福祉サービス導入についての相談。
・居宅確保後の金銭管理の支援。
・窃盗癖があり困っているという本人からの相談。
・福祉サービスや生活保護を受けながらの単身生活が辛い、孤独に耐えられないという相談。

Q 3 犯罪や非行をした人への支援で課題と感ずること

1	・出所後の住居、生活の見込みを出所前に明確にし、切れ目のない伴走支援を行う必要がある。
2	・携帯電話を所持していないため、連絡が取りづらいケースがある。
3	・一時宿泊所に入所する場合もあるが、他者と協調して生活することが困難となり、退所する人もいる。
4	・精神疾患を抱えている人の中には、治療を優先すべき人もいるが、相談当日に入院できるシステムがない。
5	・成育歴の中で家族関係が破綻し、十分な教育を受けておらず、定着した就労に繋がらない。
6	・就労場所の確保が課題。
7	・本人に更生の意思がない。
8	・住居確保の課題。保証会社の審査が通らないことがある。
9	・殺人等の重い罪を犯した人や、薬物依存症の人への支援の際、本人の人物像や病状等の詳細な情報を得るまでは、恐怖心により、CW から本人への接触が少なくなってしまう、適切な支援の実施や介入のタイミングを逃してしまうことがある。
10	・障害者でも高齢者でもない相談者の繋ぎ先。
11	・刑事・司法関係機関と生活保護関係部署との連携がない。
12	・再犯防止のためには、犯罪に及ぶ背景に知的障害、発達障害、成育歴が影響しているケースがあることを支援者だけでなく社会全体が理解する必要があるが、現実的には困難。よって、結局は本人の自助努力も必要となるため、本人の背景を考慮し、教育の受け直しや、就労先及び居場所を確保することが必要。
13	・市民や事業所等に対し、偏見や差別を無くすための教育や啓発に取り組み、理解を得ること。また、社会復帰に向けた社会環境を整えるための啓発や支援を行い、協力を得ること。
14	・国民健康保険等の社会制度を知らない人が多く、必要書類の紛失等で手続きが困

	難となるケースがあった。
15	・認知症等により自己決定が難しい人に対し、本人の人権を尊重した上で、どのような形で意思決定を行うのかという問題。
16	・犯罪歴があるというだけで担当となることを嫌がる職員の存在。
17	・地域で生活していく人に対し、民生委員や老人福祉員をはじめ、地域で連携して支援する体制の構築。
18	・金銭管理の問題。刑務所外での生活経験が少ないため、金銭管理等生活の組み立てが難しい。
19	・再び収監されたとしても、切れ目のない専門的支援や関わりを続けること。
20	・幼少期から何らかの課題を抱えてきたと思われるが、犯罪や非行に至るまで支援が入っていなかったケース。
21	・犯罪の内容等の情報をどこまで開示されるのか分かりにくく、犯罪の種類によっては、支援者側を守ることができるか不安がある。
22	・罪を犯してしまった自分でも受け入れられたと実感でき、孤立させない支援。
23	・収監中や施設入所中からゆるやかに地域や地域の支援機関と繋がる体制の構築ができていない。
24	・アルコール依存症や性犯罪等、福祉分野だけでは支援が困難なケースについて、医療や司法との更なる連携。
25	・親からの虐待等、成育歴が犯罪・非行に繋がっている。
26	・犯罪や非行をした人への支援プロセスやノウハウについて、支援者への周知が十分になされていない。
27	・発達障害や知的障害、精神障害の人が医療や福祉に繋がる仕組み。
28	・本人の犯罪行為をしているという認識が薄い。
29	・本人に必要な支援を担うことのできる機関が少ない。
30	・支援者側を守る手段、支援者が困りごとを抱え込まない仕組み。
31	・収監中や出所後の人に連絡を取る際、居所を調べるのに時間がかかり、本人の利益となる手続きが進まない。

Q 4 「京都市再犯防止推進計画」を知っているか。

全体	知っている	計画があることは知っているが内容は知らない	知らない	無回答
106 人	11	35	59	1
100%	10.4	33.0	55.7	0.9

Q 5 犯罪や非行をした人が再犯に至ってしまう理由（上位 5 番目）

【1 位】

選択肢	人数	割合
居場所（生きがい等）がない。	24 人	22.6%
悩みや困っていることなどを相談できる場所（相談窓口、知人等）がない。	18 人	17.0%
生活していくためのお金がない。	14 人	13.2%
その他	11 人	10.4%
アルコール、薬物、ギャンブル等がやめられない。	8 人	7.5%

【2 位】

居場所（生きがい等）がない。	14 人	13.2%
仕事が見つからない、続かない。	14 人	13.2%
アルコール、薬物、ギャンブル等がやめられない。	13 人	12.3%
悩みや困っていることなどを相談できる場所（相談窓口、知人等）がない。	10 人	9.4%
適切な医療につながっていない。	9 人	8.5%

【3位】

適切な福祉サービスにつながっていない。	12人	11.3%
社会から偏見や差別の目を向けられる。	10人	9.4%
仕事が見つからない、続かない。	9人	8.5%
悩みや困っていることなどを相談できるところ（相談窓口、知人等）がない。	8人	7.5%
生活していくためのお金がない。	8人	7.5%
アルコール、薬物、ギャンブル等がやめられない。	8人	7.5%
適切な医療につながっていない。	8人	7.5%

※ その他

本人の順法意識の欠如、本人の性格、本人の特性を理解できる人が少ない、認知症や障害によるもの、複雑な生活歴や家族歴を相談できる人、親身にサポートしてくれる人がいない。

Q6 再犯防止のために行政が実施すべき施策や取組について

【1位】

選択肢	人数	割合
支援ネットワークの構築	37人	14.2%
専門の相談窓口の設置	26人	24.5%
就労先の確保などの就労に関する支援	15人	14.2%

【2位】

支援ネットワークの構築	28人	26.4%
就労先の確保などの就労に関する支援	20人	18.9%
専門の相談窓口の設置	14人	13.2%

当事者 【回答数：35】

① 調査対象者

更生保護施設入所者等

② 各項目の回答

Q 1 性別

全体	男	女	答えられない	無回答
35 人	25	8	－	2
100%	71.4	22.9	－	5.7

Q 2 困っていることはあるか

全体	ある	ない	無回答
35 人	28	7	－
100%	80.0	20.0	－

Q 3 困っていることの内容（上位 5 番目）

【1 位】

選択肢	人数	割合
その他	9 人	32.1%
アルコール、薬物、ギャンブルなどから抜け出せない	4 人	14.3%
仕事が見つからない、仕事がうまくいかない	3 人	10.7%
健康状態がよくない	3 人	10.7%
住むところがない	2 人	7.1%
借金がある	2 人	7.1%
生活していくためのお金がない	2 人	7.1%

※ その他（自由記載）

- ・これから生活がまだ見えていない。
- ・貯金がなかなかできない。
- ・今は保護司会で全て守られて生活できているが今後のことを考えると悩んでしまう。
- ・家族のことや薬物、お金、自分自身のことが心配 など

【2 位】

その他	6 人	21.4%
借金がある	4 人	14.3%
住むところがない。	3 人	10.7%
居場所（生きがいなど）がない。	2 人	7.1%
仕事が見つからない、仕事がうまくいかない。	1 人	3.6%
ともだちや知り合いから犯罪行為・非行行為に誘われる。	1 人	3.6%
周りから偏見や差別の目を向けられる。	1 人	3.6%
生活していくためのお金がない。	1 人	3.6%
健康状態がよくない。	1 人	3.6%

※ その他（自由記載）

- ・色々なことを際限なくやり過ぎてしまう、
- ・人との関わり など

Q 4 罪を犯さないようにするためには何が必要か。(上位5番目)

【1位】

選択肢	人数	割合
悩みや困っていることを相談できる場所や人（相談窓口、ともだちなど）	7人	20.0%
居場所（生きがい）	7人	20.0%
依存症からの回復	5人	14.3%
住む場所	4人	11.4%
仕事	4人	11.4%

※ その他（自由記載） 断酒、環境を変える

【2位】

住む場所	7人	20.0%
居場所（生きがい）	7人	20.0%
仕事	5人	14.3%
悩みや困っていることを相談できる場所や人（相談窓口、ともだちなど）	3人	8.6%
その他	3人	8.6%

※ その他（自由記載） お金と心友、自助グループ、過失を断ち切る

【3位】

悩みや困っていることを相談できる場所や人（相談窓口、ともだちなど）	5人	14.3%
犯罪をした人が偏見や差別されない社会に変わる事	5人	14.3%
居場所（生きがい）	4人	11.4%
仕事	4人	11.4%
収入が不十分な時の生活保護などの支援	3人	8.6%

※ その他（自由記載） 健全を目指す。

Q 5 悩みを相談できる人はいるか。

全体	いる	いない	無回答
35人	24	8	3
100%	68.6	22.9	8.6

Q 6 相談できる人は誰か。

【1位】

全体	家族	ともだち、知り合い	支援者（保護司、施設の職員など）	その他	無回答
24人	6	7	6	5	－
100%	25.0	29.2	25.0	20.8	－

【2位】

全体	家族	ともだち、知り合い	支援者（保護司、施設の職員など）	その他	無回答
24人	5	5	5	2	7
100%	20.8	20.8	20.8	8.3	29.2

Q 7 生活に必要な情報をどのように得ているか。

【1位】

全体	インターネット	テレビや新聞	家族、友達、知り合い	支援者（保護司、施設の職員など）	その他	無回答
35 人	14	6	4	5	1	5
100%	40.0	17.1	11.4	14.3	2.9	14.3

【2位】

全体	インターネット	テレビや新聞	家族、友達、知り合い	支援者（保護司、施設の職員など）	その他	無回答
35 人	6	5	14	3	－	7
100%	17.1	14.3	40.0	8.6	－	20.0

【3位】

全体	インターネット	テレビや新聞	家族、友達、知り合い	支援者（保護司、施設の職員など）	その他	無回答
35 人	3	3	5	10	1	13
100%	8.6	8.6	14.3	28.6	2.9	37.1

大学生 【回答数 158】

① 調査対象

京都先端科学大学、同志社大学、佛教大学の大学生

② 回答項目とその内容

Q 1 効果的な啓発について

・ SNS で動画発信（芸能人やインフルエンサー起用）
・ テレビ放送、CM、ネット広告
・ 電車・バスでの掲示
・ アニメーション、4コマ漫画、ドラマ、ゲームを作る
・ 啓発ポスター、啓発グッズ
・ 再犯防止のオリジナル絵本を図書館や病院待合、小学校に置く
・ 講演（福祉系学部以外での大学での授業、小中高生向け、中高生の子どもがいる親世代向け、高齢者向け、企業向け、当事者に話してもらう）
・ 刑務所等の施設見学体験
・ 矯正展について市民にもっと知ってもらう
・ イベント（再犯防止に関するイベント、他イベントでのブース出店）

Q 2 再犯防止の推進に向けて何が必要か。

・ 啓発
・ 矯正展でのブース出展
・ 当事者へのサポートの充実、生活環境の整備
・ 当事者の地域貢献活動
・ 当事者の自助グループ
・ 住居の確保のための空き家活用
・ 孤独孤立対策
・ 就労支援（雇用先開拓）
・ 地域住民へのアンケート
・ 子どもたちへの教育